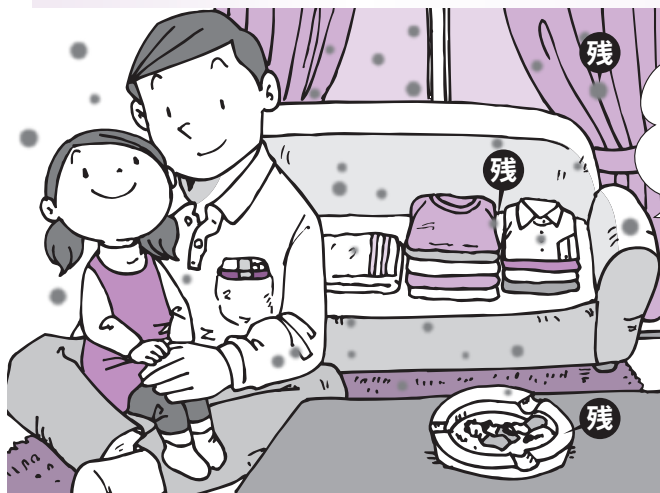


🚫 三次喫煙被害、「サードハンド・スモーク」

能動喫煙、受動喫煙によるタバコの健康被害については広く認知されているところですが、近年、「サードハンド・スモーク」と呼ばれる健康被害が注目されています。

サードハンド・スモークとは、タバコの残留成分による健康被害のことです。タバコの火を消した後でも、衣類やカーテン、ソファなどには有害成分が付着しています。この有害成分は長期間揮発することがわかっており、たとえ受動喫煙に気をつけていたとしても、付着した有害成分を吸い込むことによって、タバコの健康被害を受けることになってしまいます。



子どもへの健康被害をなくすために…

→成長期にある子どもへの健康被害に配慮することは、大人の義務であるといっても過言ではありません。室内、車内はもちろん、子どもの衣服や寝具にタバコの残留成分が付着しないよう、こうした場所では完全禁煙を。

健康日本21(第2次)で、
“やめたい人がやめられる”環境の整備が進みます

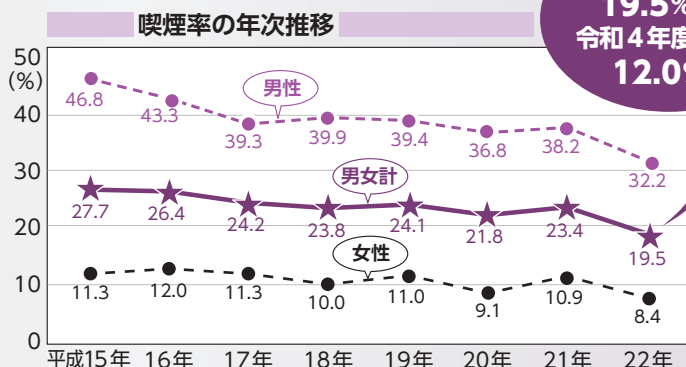
🚫 喫煙率を令和4年度までに12%へ —現状より7.5ポイント減をめざす—

21世紀における国民健康づくり運動としてスタートした「健康日本21」は、平成25年度から第2次が始まりました。このなかでは、喫煙を主な原因とした医療費の増加、労働力損失等の経済損失を減らすため、「喫煙」の分野において初めて目標値が設定されました。

男性の喫煙率は減少傾向にあります。女性は横ばい傾向で推移しています。第2次健康日本21では、平成22年の喫煙率(男女計)19.5%を、令和4年度までに12%とする目標が掲げられています。

どうやって達成するの？

→タバコの価格・税の引き上げ、タバコ警告表示の強化、禁煙支援・治療の普及、未成年者への販売防止措置などが推進されます。



平成22年の19.5%から
令和4年度までに12.0%へ

【健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料】より

「サードハンド・スモーク」って ご存じですか？

「分煙」の意識が高い人でも要注意。
知らないうちに、家族へ健康被害をもたらしているかもしれません。